

知 つていてほしい、 私たちのこと。

—発達障害を知る—

皆さんは「発達障害」のことをどのくらい知っていますか。今回の特集では、発達障害のある人やその家族が、健やかに暮らすために必要なことや私たちが知っておくべきことを紹介します。

問い合わせ 福祉課へ

こんな経験ありませんか

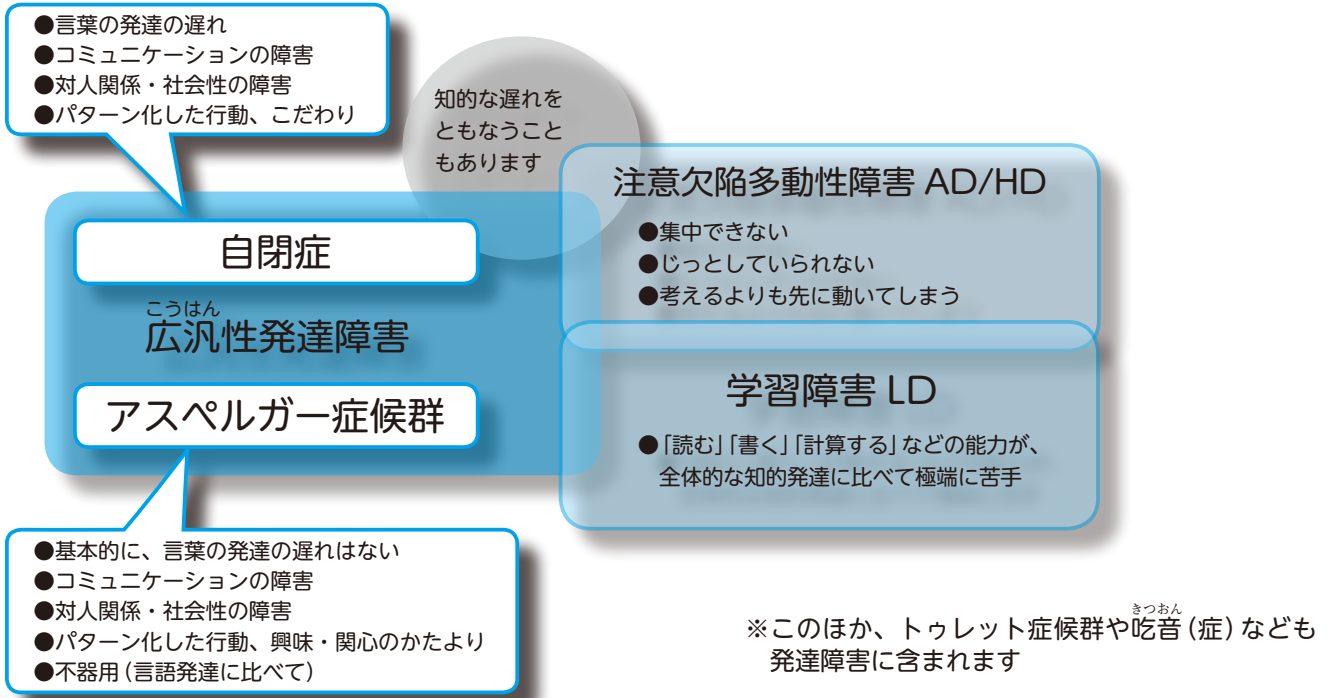
学校の授業中にじっと座っていられずに教室から飛び出してしまふ人。あなたはこのような人を見たととき「わがままな人だな」と思ったことはありませんか。また、泣き続ける子どもを見て「親のしつけはどうなっているの」と子どもの親に冷ややかな態度をとったことはありませんか。しかし、これらの行動が、本人のわがままや親のしつけに理由がなく、生まれ持った障害によるものだと理解すれば、あなたの接し方は変わるのではないのでしょうか。

理解されにくい発達障害

発達障害は、脳機能の発達に係る生まれつきの障害で、いく

※写真はイメージです

■それぞれの障害の特性 (政府広報オンラインから)



配慮のポイント

できたことをほめる。できないことを責めない

注意をするときは、努力している点などをほめた上で、どのようにすればもっとよくなるかを肯定的、具体的に伝えましょう。

情報を目に見える形で示して説明する

広汎性発達障害のある人の多くは、目で見て分かる情報のほうが理解しやすいと言われています。絵や写真などを使って説明しましょう。

説明や指示は短い文で、順を追って具体的に

あいまいな表現を理解することが苦手な人もいます。言葉で説明するときは、短い文で、一つずつ順を追って具体的に説明するようにしましょう。話を理解しや

すくなり、見通しが持てるようになります。

安心できる環境を整える

人混みや大きな音、光などの刺激が苦手な人が多くいます。このような刺激で不快感を大きくしないよう、安心できる環境をつくってあげましょう。

善悪やルールをはっきりと教える

暗黙の了解や社会のルールが分からないことがあります。いけないことや迷惑なことは、具体的にどうしたらよいかははっきり教えましょう。

温かく見守る

騒いだり、パニックを起こしたりしたとき、無理に叱るよりも少しの時間待つことで、早く混乱から抜け出せることがあります。周囲の人にこうした知識があるだけで、本人も家族も楽になれます。

発達障害の特性は、障害の種類や程度、年齢、性格などによって一人ひとり違います。生活の中で困っていること、苦手なこともそれぞれです。また、特性による行動や態度は「自分勝手」「変わった人」「困った人」と周りの人に誤解され、敬遠されることも少なくありません。しかし、その行動や態度をとるには必ず理由があります。そのため、私たちは一人ひとりの特徴をよく理解し、その特徴に応じて配慮することが大切です。

知識のなさが誤解を生んでいる

発達障害のある人は、障害による不自由さが目立つ一方、優れた能力が発揮されていることもあります。このつりあいが取れていない様子が、周りの人から理解されにくいと言われています。また、発達障害で悩んでいる人は幼い子どもやその親だけではありませぬ。これまで必要な支援を受けてこなかったため、発達につりあいが取れていないまま大人になり、仕事や人間関係で悩んでいる人も多くいます。

つかの種類の分類されます。ただし、これらに共通していることは、障害があることに親のしつけや教育が関係していないということです。

特性を知る

幼児期

子どもにとって幼児期は、家庭以外の同年齢の子どもたちと関わりを持ち、家庭以外の集団のルールを初めて経験する時期です。また、多くの親にとって、自分の子どもが発達障害であるという診断を受ける時期でもあります。

診断を受けた直後の両親や家族は、子どもの障害を理解することや受け入れることが難しく、強く不安を感じています。さらに、運



動や言葉の発達に著しい遅れがみられない発達障害は、親自身も特性に気づきにくく、周囲からもさまざまな誤解を受けることが少なくありません。これらのことが本人や親の心に大きな傷を残してしまうのです。

また、社会性や対人関係では、親や先生など大人は子どもに合わせるため、不自由さを感じることも目立たない一方で、同年齢の子どもたちの中では、自分の思うことが相手に伝わらないなど、対人関係に困ることが目立ちます。

小学生期

小学校では、5・6時間目の授業が始まる3・4年生で、学習の遅れが際立ってみられることがあり、学習や授業参加の拒否へとつながることが心配されます。

低学年のころは「友達と関わりたい」という積極的な行動が増え、対人関係でトラブルを招くことがあります。高学年では、自分と周囲の子どもとの違いに気づき、悩みを抱えるようになります。そのため、対人関係で失敗を経験することが多くなり、自尊心が低下して、いじめや不登校など二次障害を引き起こしてしまうことが考えられます。

周りの人たちは、家族との連携を強めて、その人の特性に合わせた理解を学年間だけでなく学校全体に広げ、学校生活の中で成功体験が得られるように、また、基本的な集団のルールを身につけることができるように十分に配慮していくことが大切です。

発達障害のある人が、社会の中で生き生きと暮らすためには、親や家族、友達など、周りにいる人がその特性を理解し、それぞれに合った形で接することが大切です。ここでは、幼児期から小学生期に注目してその特性を紹介します。



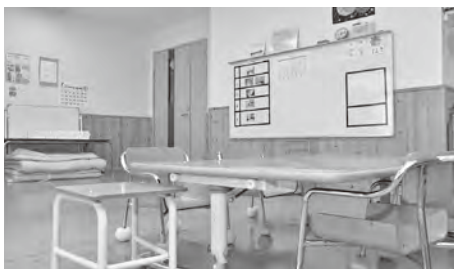
※写真はイメージです

療育を行っている施設を訪ねました

「更生会ふれ愛の郷 くすのき」は、発達障害のある子どもたちの療育などを行っている、町内の児童発達支援センターです。

私たちは、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行っています。また、コミュニケーションや社会性、運動発達面での遅れや心配のある子どもを対象に、通園と専門訓練や相談を行っています。

その子の発達課題に応じて、日常



生活や遊びの中で社会性を身につけられるようにすることと、好きなことやできることを増やしていくようにしています。また、子どもたちの支援だけではなく、保護者に対するペアレントトレーニングなどを行い、みんなで見守り育てていく療育を目指しています。

療育を知る

早期発見と適切な療育が重要

発達障害があることに早めに気づき、本人の特性に合わせた療育を行うことで、社会の中で不自由なく暮らす能力を身につけ、さまざまな能力を伸ばしていくことができます。ここでは療育を行うことの大切さを紹介します。

発達障害は病気とは違い、治療をすれば治るといえるものではありません。しかし、発達障害があることに早く気づき、適切な療育を行うことで、今までもうまくなかったことが少しずつできるようになります。また、コミュニケーションをとることが難しい人も療育を繰り返すことで、人と触れ合うことが楽しいと思ってもらえるようになります。

幼いころに何かができるようになる楽しさやうれしさを体験していると、成長してからその経験を思い返したときに、良いイメージを持つことができます。また、チャレンジすることで可能性を広げることができず。

療育を行うときには、その人の特性に応じて、関わり方や療育の方法を選ぶ必要があります。もし、子どもの発達について気になることがあれば、町内の療育施設などに相談してください。

まずは相談してください —町内の療育施設—

更生会ふれ愛の郷 くすのき

内容 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など
問い合わせ ☎ 281-5510 へ

ぱれっと

内容 児童発達支援、放課後等デイサービスなど
問い合わせ ☎ 982-1161 へ

※療育 医療や訓練、教育、福祉などを通じて、社会に適応し自立できるように育てること

気軽に利用してください 一町の支援相談・教室

こどもの発達相談

臨床心理士が子どもの言葉や心の成長に関する相談を受けます。お母さんが安心して子どもの成長を見守ることができるように支援します。

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

とき 毎月1回午後1時30分～4時30分※開催日など詳しくは問い合わせてください

ところ いこいの里

申し込み・問い合わせ 健康づくり課へ

かるがも親子教室

小集団での親子遊びの中で、子どもの心や言葉を育てます。

対象 発育や発達に不安のある小学校入学前の子どもとその保護者

※事前に「こどもの発達相談」で臨床心理士との面談が必要です

とき 毎月1回午後2時～4時30分※開催日など詳しくは問い合わせてください

ところ いこいの里

申し込み・問い合わせ 健康づくり課へ

就学・特別支援教育に関する相談

教育指導員などが子どもの就学などの相談を受けます。

対象 小学校入学前または小・中学校に通う子どもとその保護者

とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時15分

相談先・問い合わせ 教育総務課へ



支援を知る

発達障害は親のしつけや育て方のせいではありません。発達障害のことで悩みを抱えているなら、相談機関や同じ悩みを抱える人たちに伝えてください。最後に、町の支援事業や相談先、支援団体を紹介します。

一人で悩まず、まずは相談を

発達障害は、障害があるかどうかを判断することが難しく、見た目では分かりにくいものです。

町では、子どもの発達・発育が気になる保護者の相談などを受け取り組みや親子遊び教室を行っています。また、町以外にも発達障害のある人やその家族の悩みを受け取る相談機関があります。一人で悩みを抱え込む前に、まずはこのような制度や相談機関を利用してください。

同じ悩みを抱える人と
支え合う心強さ

町内には、発達にかたよりや遅れのある子どもを持つ保護者が集う団体があります。そこでは、日常生活で経験した困ったことや悩みを共有し、一緒に考え、役立つ情報があれば伝え合う活動が行われています。障害の認定が受けられずに一人で悩んでいる人も、このような団体の活動に参加することで、お互いに支え合う関係を築くことができます。

適した支援につなげるためにも相談を

福岡県発達障害者支援センター ゆう・もあ 発達支援員 重森裕樹さん

現在、福岡県発達障害者支援センター ゆう・もあには、大人から子どもまで幅広い年齢層の人に関する相談が、本人や家族、学校などから寄せられています。

特性に応じた関わり方や療育の方法を見つけるためにも、まずは

相談をしてもらいたいです。本人や家族の話聞きながら、その人の特性に合った支援を行うことや必要に応じて適切な支援機関を紹介することができます。

■福岡県発達障害者支援センター
ゆう・もあ ☎ 0947-46-9505





みんなで支え合って子育てしています

おかがき☆カラース 石井純子さん

「私は参加しているのだろうか」と支援団体などの活動に参加することに、ためらいを感じている人もいるかもしれません。しかし、その心配はいりません。発達にかたよりを持つ子どもたちを支える者同士だからこそ分かり合えるこ

ともたくさんあります。

悩みがあれば、一人で抱え込まないで、まずは気軽な気持ちで参加してみてください。共感してくれる人や子育てのヒントになる言葉が見つかるかもしれません。

一人で悩まず、参加してください —町内の支援団体—

おかがき☆カラース

町内で子育てをする母親が中心となり立ち上げた、子どものための支援の会です。「みんなで支え合い子育て」を心掛け、座談会をしながら支援の仕方などを考えています。気軽に参加してください。

問い合わせ 橋本 ☎ 090-7388-1231 または石井
☎ 090-1512-9187 へ

ひまわり

発達にかたよりや遅れのある子どもたちの支援を考える会です。所属メンバーの子どもは就学前～成人とさまざま。茶話会を中心に活動していて、先輩、後輩の保護者などに声をかけて楽しく集まっています。支援を受けられず困っている人はぜひ参加してください。

問い合わせ 鶴田 ☎ 080-3987-8483 へ

そのほかの相談先

障害者福祉に関する相談

■福祉課

☎ 282-1211

子どもの健康や 健診に関する相談

■健康づくり課

☎ 282-1211

子どもの就学に必要な 教育情報に関する相談

■北九州教育事務所

☎ 0949-24-3344



子どもの発育・発達上の 悩みに関する相談

■宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎ 0940-36-2366

■宗像児童相談所

☎ 0940-37-3255

障害を持つ人や その家族の相談

■岡垣町高齢者・障害者相談 センター

☎ 282-5167 ※内浦、吉木、
海老津小学校区に住む人を受け
付け

■岡垣町東部高齢者・障害者相談 センター

☎ 282-5103 ※山田、戸切小
学校区に住む人を受け付け

地域で支えよう みんなの笑顔

子どもたちにとって、自分に発達障害があるかどうかよりも、親が毎日笑顔で自分に接してくれるかどうかが大切なのかもしれません。そのためにも、子どもの特性をよく理解し、心配ごとや悩みを

遠慮せずに相談できる場所やお互いに支え合える仲間を見つけることが大切です。そして、発達障害のある子どもやその家族が生き生きと暮らせる環境を作るためには、同じ地域で暮らす私たちが、正しい知識や理解を持ち、発達障害のある人やその家族を温かい気持ちで見守ることが必要なのです。